

2021年3月15日

障害児者への支援体制について（公表）

豊橋市社会福祉協議会東部障害者相談支援事業所では「要医療児者支援体制加算」の対象となる研修を修了した相談支援専門員を配置しましたので公表します。

1. 要医療児者支援体制加算

重症心身障害など医療的なケアを要する児童や障害者に対して適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了した相談支援専門員を配置しています。引き続き、関係する研修を受講し、医療的ケア児等の障がい特性の理解や支援技術の向上に努めてまいります。

対象となる研修名及び研修を修了した相談支援専門員氏名は以下のとおりです。

対象となる研修名	相談支援専門員氏名
愛知県医療的ケア児等コーディネーター養成研修	鈴木 則子